

田口富久治著

現代資本主義国家

——マルクス主義的——接近——

御茶の水書房

田口富久治

- 1931年 秋田県に生れる
1953年 東京大学法学部卒業
現在 名古屋大学法学部教授 法学博士
主著書 『現代政治とイデオロギー』(1967年, 青木書店)
『社会集団の政治機能』(1969年, 未来社)
『マルクス主義政治理論の基本問題』(1971年, 青木書店)
『現代政治学の諸潮流』(1973年, 未来社)
『先進国革命と多元的社会主义』(1978年, 大月書店)
『マルクス主義国家論の新展開』(1979年, 青木書店)
主訳書 R. ミリバンド『現代資本主義国家論』(1970年, 未来社)
C.B. マクファーソン『民主主義理論』(1978年, 青木書店)
C.B. マクファーソン『自由民主主義は生きのこれるか』(1978年, 岩波書店)
N. プーランツァス『資本主義国家の構造 I・II』(1978, 1981年, 未来社) 他

現代資本主義国家

1982年9月6日 初版第1刷発行©

定価 2800円

著者 田口富久治

発行者 橋本盛作

〒102 東京都千代田区九段北1-8-2

発行所 株式会社 御茶の水書房

電話 03-265-5746

振替 東京8-14774

Printed in Japan

印刷・三秀舎 製本・鈴木製本所

3031-42043-0736

現代民主主義の諸問題	田口・田中・西尾 編	A5判 定価 五〇〇〇円
現代国家の財政危機	J・オコ 池上惇・横尾邦夫 監訳	A5判 定価 三八〇〇円
政治的多元主義の諸相	D・ニ 日下喜一 他 訳	四六判 定価 二一四〇円
市民的抵抗	G・ウ 山崎時彦 訳	四六判 定価 一八〇〇円
ドイツ現代政治思想史	H・ヘ 安海世 舟 訳	四六判 定価 二四〇〇円
アメリカ政治思想史 I	C・E・メ 中谷義和 ア 訳	四六判 定価 二四〇〇円
市民社会と社会学	河村 望 著	四六判 定価 一六三〇円

現代資本主義国家

目

次

目次

第一部 理論

一 マルクス、エンゲルスの国家の歴史論と革命論	三
I 国家の歴史理論	三
II プロレタリア革命と国家	二五
二 第二次大戦後のマルクス主義国家論の展開	四五
一 はじめに	四五
二 ミリバンド・プランツァス論争	四八
三 アメリカの新動向	五二
四 西ドイツの諸傾向	五五
むすび	六二

三 政治社会学と政治経済学——マルクス主義国家論における——	六五
--------------------------------	----

一 はじめに	六五
二 「階級—理論的」アプローチの問題性	六八
三 西ドイツの国家導出論争の意義	七四
四 ヒルシュとプーランツアスの接近	八三
五 むすびにかえて	九一

第二部 現状分析

一 現代資本主義国家とその危機	九七
はじめに	九七
一 「介入主義国家」の成立とその特質	九九
二 「介入主義国家」の諸矛盾と国家の危機	一二三
三 国家の権威主義的再編の方向	一二三

二 先進資本主義国の政治と国家……………一三七

はじめに……………一三七

一 先進諸国の国家構造……………一四二

二 先進諸国の階級闘争……………一六

三 現代資本主義国家と公務員労働者……………一六七

一 国家行政機構の拡大と「公務員労働者」の成立……………一六七

二 資本主義国家の諸特性と国独資国家……………一七

三 国独資国家の機能と構造——その矛盾……………二〇一

四 現代資本主義国家と「公務労働」……………二〇七

五 行政の民主的改革と公務員労働者……………二二四

四 現代資本主義国家と行政改革……………二二七

はしがき……………二二七

一 「介入主義国家」と現代行政……………二二

二 改革諸課題とその問題性……………二三四

三	行政改革における抵抗	二五二
むすび		二五五
補論	臨調答申の基本的性格	二五九
あとがき		二五三

第一部 理 論

一 マルクス、エンゲルスの国家の歴史論と革命論

現代資本主義国家の諸問題にマルクス主義的接近を試みる一つの理論的予備作業として、まず、マルクス、エンゲルスの国家の歴史理論と革命論を概観的に論ずることにしよう。

I 国家の歴史理論

マルクス、エンゲルスは、国家・法の歴史理論を体系的に論述した労作を残してはいない。しかしながら、マルクスの『経済学批判要綱』、とくにその中の「資本主義的生産に先行する諸形態」(一八五七～五八年)、『資本論』(一八六七年九月「第一巻」出版)、そしてマルクスの「古代社会ノート」(一八八一～一八八二年)を下敷としたエンゲルスの『家族、私有財産および国家の起源』を三つの主峰とし、『ドイツ・イデオロギー』(一八四五年)は別格としても、その前後に書かれた五〇年代以降のマルクスのインド・中国論等、『反デューリング論』(一八七六～七八年)、『ヴェラ・ザスーリチへの手紙』(一八八一年)、エンゲルスの「古代ドイツの歴史について」「フランク時代」「マルク」等の一連の労作(一八八一～八二年)等を従峰とする一群の著作は、われわれがマルクス、エンゲルスの国家・法の歴史理論を再構成していく上で、豊富な資料を提供している。ここでは、素材を先の三つの主峰に主として依存しながら、法の

歴史理論については割愛して、国家の歴史理論にしぼって、再構成を試みる。

マルクス主義の創始者たちの国家の歴史理論を考察するうえで、初期の『ドイツ・イデオロギー』を別とすれば、まず最初の貴重な手がかりを与えるものは、『経済学批判要綱』とくにその一部である「資本主義的生産に先行する諸形態」である。

ところで、『要綱』それ自体については、一九五三年のドイツにおけるその出版らしい国内外において急速にその研究が進められてはきているが、その全容がきわめつくされたとはいいがたいし、また『要綱』の全体とは別に一九四〇年代にロシア語訳が発表された「諸形態」は、国内外のマルクス主義史家によって研究され利用されてきたが、その発表の事情にも制約されて、『要綱』における「諸形態」の地位というような、ある意味でまことにエレメンタリーな、つまり初歩的「基本的問題」が、本格的に追求されるようになったことは、ごく最近のことである。加えて『要綱』全体についてもいえることではあるが、とくに「諸形態」はきわめて難解であり、やや大げさにいえば、その一節一句の理解が激しい論議の対象となつているといえる。

そこで『要綱』と「諸形態」、とくに後者を、マルクスの国家の歴史理論として読むというわれわれの作業の前提として、これらについて必要最小限のコメントが必要であらう。

①マルクスの政治経済学批判における『要綱』の地位という問題には、ここでくわしく立入る必要はあるまい。それが現にわれわれに残されている『資本論』全三巻がカバーしている領域に止まらず、マルクスの批判体系のほとんど全領域に及ぶ準備手稿であり、方法論的には『資本論』におけるそれほど首尾一貫的ではないとしても（分析の方法と叙述の方法の混用）、内容的には経済学の分野に止まらず、さらに史的唯物論や科学的共産主義論の分野についても、相対的に独自の豊かな洞察をふくんでいることを確認すれば足りるであらう。

②『要綱』における「諸形態」の位置と、「諸形態」の意味。前者については、「諸形態」の属する論理次元が蓄積過程の展開としての循環—回転過程であるとする平田清明氏の研究が発表されているが、より直截にはそれが、マルクスの「私自身のノートへの心覚え」に記されているように「資本関係の形成すなわち本源的蓄積に先行する過程について」の覚え書きである。そしてここでの「諸形態」とは、「所有と労働の資本主義的形態、資本主義的生産の場合における労働者とその物的諸条件の関係、に先行する労働者とその物的諸条件の関係の諸形態であり、この観点からすれば同時にそれは所有の諸形態でもあり、共同体の諸形態でもあり、生産の諸形態でもある。すなわち労働する個人が、自分を実現する条件の所有者として、主人としての自分自身と、自分自身がそこに帰属する共同体の他の成員とに關係する諸形態である」とする理解が妥当なものであらう。⁽²⁾

③さて、マルクスが、本源的所有と共同体の諸形態として、「東洋的共同体を基礎とする共同体的土地所有」と自由な小土地所有をあげ、前者にアジア的、スラブ的、ルーマニアなどの諸形態を含ましめ、後者にギリシャ・ローマ的所有とゲルマン的形態を含ましめていること、そして本源的な土地所有の第一の形態としてアジア的所有等を、第二の形態として古典古代的な所有を、第三の形態としてゲルマン的所有を論じていることは、周知の事実である。問題はこれらの三形態の関連をどうとらえるか、またこれらの三形態が抽象されてくる前提としてマルクスによって思い浮べられていた具体的表象はなにか等々である。ここではこれらの論点についての論争にたちいることはもちろんでないけれども、前の問題については、第二、第三形態は第一形態よりもより発達した形態であり（そして第三形態は第二形態よりも高次であるが）、ことに東洋的形態をかくれた基礎にはしているが、それらは生産諸条件と労働者の関係の資本主義的形態との対比における類型と見るべきであるという説をひとまず採用しておきたい。⁽³⁾これらの三形態を抽出してくるさいの具体的表象という点についていえば、ギリシャ的・ローマ的所有についてはまず問題はない。

問題となるのは、第一の形態の中の、とりわけアジア的所有と、ゲルマン的所有、とくに後者についてである。

まずアジア的所有については、五〇年代に入ってからマルクスのオリエントとアジア、とくにインド等の社会研究を総括する概念として登場してくる「古アジア社会」あるいは「東洋社会」が表象として思い浮べられていることは確実である。この場合注意すべきことは少なくとも二つある。一つは、彼らが「アジア社会」「東洋社会」を歴史的に停滞的なものとしてとらえて、若干の変容を受けつつも太古から一九世紀半ばにいたっているとみていたことである。二つは、「アジア的社会」にのみ限定されているわけではないけれども、この時点において、彼らの国家概念は、まだ不透明さを残しているということである。つまり、この時点までに、国家の歴史的階級の本質はもちろん認識されてはいるけれども、「古代社会ノート」および『起源』以降におけるように、氏族・部族制度を基礎とする原始共產主義社会と国家を持つ階級社会との区別は、いまだ明確に確立されてはいず、そのため原始共同体における共同事務の処理のための権力機関（社会権力あるいは原政治的権威 protopolitical authority）も、階級社会における国家権力機関（国家権力）も、ともに「国家」概念のもとに包摂されているのである。

マルクスのゲルマン的所有概念の構成のさいに具体的表象として思い浮べられていたものはないか。この点についてはとくに諸説が対立しているが、私は、たとえば『要綱』第一ノートで、マルクスが近代ブルジョア社会との対比で、「封建社会、古代社会、東洋社会」と述べているさいの「封建社会」として理解する。ただし、この「封建社会」とは封建制下の農民共同体のことではなく（かつては私もそう考えていたが）、熊野聡氏が立証しているように、一三世紀以前の分裂の時代の封建的支配共同体のことである、と一応は考えたい⁽⁴⁾。

『要綱』と「諸形態」について、以上のような理解に立つとして、これらを国家論、とくに国家の歴史理論として読みかえることはどこまで可能なのであろうか。あるいはそのためには、いかなる方法論的視角が必要であり、より

具体的には「諸形態」のいかなる概念装置ないし論理が注目されるべきであろうか。

より一般的方法論的視角としては、『資本論』第三巻第四七章の次の周知の一節が、参照されるべきである。

不払剰余労働が直接生産者から汲み出される独自の経済的形態は、支配・隷属関係を規定するが、この関係は直接に生産そのものから生まれてきて、それ自身また规定的に生産に反作用する。しかしまた、この関係の上には生産関係そのものから生じてくる経済的共同体の全姿態が築かれ、また同時にその独自の政治的姿態も築かれる。生産条件の所有者の直接生産者にたいする直接の関係——この関係のそのつどの形態は当然つねに労働の仕方、したがってまた労働の社会的生産力の、一定の発展段階に対応している——この関係こそは、つねに、われわれがそのうちに社会的構造全体の、したがってまた主権・従属関係の政治的形態の、要するにそのつどの独自の国家形態の、最奥の秘密、隠れた基礎を見出だすところのものである⁽⁵⁾。

右のような方法的視角に立って、「諸形態」から国家の歴史理論への示唆を引き出すためには、まず本源的諸形態の第二次的構成＝階級的構成への転化の論理を明らかにし、つぎにこの転化過程とその結果として生じる第二次的構成における国家の成立の論理をとりだすことが必要であり、この転化の論理は、「諸形態」の中に一応与えられているのであるが、しかしこの論理を、アジア的共同体とゲルマンの共同体、とくに前者に具体的に適用して、第二次構成における国家の成立を論証することは、きわめて困難である。このことは、『要綱』とくに「諸形態」における個の具体的記述から国家の歴史理論にとっての示唆を受けとりうることを否定する趣旨ではもちろんないが、しかし論理的には右のようにいわざるをえないのであって、ここにこれらの国家の歴史理論としての読みかえの限界があるということである。以下これらの諸点を説明しよう。

本源的諸形態の第二次的構成への転化の論理については、マルクスはたとえばつぎのように語っている。

共同体が旧来の様式そのままで存続するためにはその成員を、まえもってあたえられた客観的諸条件のもとで生産することが必要である。生産そのものと人口の増進（この増進も生産のうちにはいる）は、必然的につぎつぎにこれらの諸条件を止揚する。それらの諸条件を再生産するかわりに破壊する、等々。⁽⁶⁾

これらすべての共同体の目的は、維持することである。すなわち、その共同体を形成する個人を所有者として再生産すること、すなわち、成員相互の關係行為とともに、いたがつてまた共同体それ自体をも形成する、同一の客観的存在様式において個人を再生産することである。しかしこの再生産は、必然的に古い形態の新たな生産であるとともに、またその破壊でもある。たとえば各個人がなにがしエーカーの土地を占有しなければならぬところでは、はやくも人口の増進がさまたげとなる。このさまたげを予防しようとすれば、植民となり、またこの植民は征服戦争を必要とする。それとともに、奴隸等々が ∞ 生ずる $\forall$ 。たとえば公有地の拡大がおこり、そしてそれとともに、共同体を代表する貴族が ∞ 生ずる $\forall$ 等。このようにして古い共同体の維持はその基礎である諸条件の破壊をふくみ、その反対物に転回する。⁽⁷⁾

右のような本源的所有の第二次的所有への転回の論理、所有（生産關係と生産力の「固有の弁証法」は、古典古代的所有 $\parallel$ 共同体の第二次的 $\parallel$ 階級的構成への転回については典型的に適用されう。ここではその全面的特徴づけは紙幅の都合で割愛するが、古典古代的所有 $\parallel$ 共同体とは、經濟整體が、農耕者（土地所有者）の既成の定住地（中心地）としての都市であり、国家的土地所有と私的土地所有が対立しているが、後者が前者によって媒介されており、經濟的には、国家市民としての存在が、農民がある都市の住民であるという單純な形態に集約されているそれである。この論理レベルにおいては、「国家的土地所有」とか「国家市民」とかいえばあいの「国家」はポリスの意味であって、このポリスとしての共同体は無いし前階級的なもの、あるいは、それ固有の社会的職務の遂行機関と解しうるであ